

区におけるまちづくりの方向性

新潟市はこれまでの間、分権型政令市を目指し、市民生活に密着した行政サービスはできるだけ区役所が行うことができるよう、8つの区役所を市政のメインステージと位置づけ、区が持つ権限や財源の強化を図ってきました。

また、地域のことを地域自らが考え、自らが行動できることを目指し、自治基本条例の制定や、区自治協議会の設置により、地域の特性を活かした自治を進めてきました。

8つの区は、それぞれの地域を形づくってきた歴史と固有の文化、地域資源や風土に合った産業など、様々な特色と魅力にあふれています。それぞれの区の持つ特色と魅力が「新潟市」という集合体として一つになることで、「都市と田園の調和によりもたらされる暮らしやすさ」をはじめとした、新潟市の「強み」を生み出しています。

人口減少時代に躍進する「活力あふれるまちづくり」と「持続可能なまちづくり」を進め「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」を実現するためには、区の特色を活かしたまちづくりを推進するとともに、区を超えた連携や多様な主体との協働を進め、その魅力を発展させ続けていくことが重要です。

これまで以上に区の特色を前面に押し出しながら、地域の特性を活かした活力と魅力あふれる区づくりを進められるよう、必要な予算や権限を持つ自治性の高い区役所を目指し、まちづくりの多様な主体と一体となって区政を推進していきます。

併せて、安心して暮らせる社会、持続可能な住民自治の仕組みをつくりあげていくため、市民や地域と進める住民自治を一層推進していくことで、分権型の市政運営を行います。

こうした考えのもと、区民のご意見をお聞きしながら、区自治協議会と区役所が協力・連携して策定した、区におけるまちづくりの基本的な方針となる「区ビジョン基本方針」を、基本計画の一部として掲げます。

また、「区ビジョン基本方針」に、「区の将来像」や「目指す区のすがた」を示し、区民と意識を共有するとともに、「区の特色」を掲げ、区の持つ魅力や強みを活かした、個性あふれるまちづくりを進めていきます。

各区においては、「区ビジョン基本方針」に基づき、まちづくりの具体的な取組を示す「区ビジョンまちづくり計画」を策定し、区民と一緒に取組を推進していきます。

